

【第8期計画】パブリックコメントに寄せられた意見といただいた意見に対する市の考え方について

期間: 令和2年12月21日(月)～令和3年1月25日(月)

提出7通(方法別内訳: 投函箱5通、ファクシミリ2通)

提出日	提出方法	素案ページ	寄せられた意見	市の回答
1月13日	関戸公民館 (パブリックコメント)	93	「地域ケア会議は、高齢者本人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進することにより、地域包括ケアシステムを構築していくための ひとつの方法です。 」これではインパクトがないので、下線部を 極めて重要な方法です。 に変更した方がよい	いただいた意見を踏まえ、P93の(2)「地域ケア会議の活用」の上から2行目を「ひとつの方法です。」から「重要な方法です。」に修正しました。
		94.95	図や表にA「個別地域ケア会議」B「地域課題会議」C「地域課題ネットワーク会議」の分けがあるが、B、Cにはどのような課題があるかもっと周知してほしい。	B「地域課題会議」では、当該地域の課題として、住民の入れ替わりが激しくコミュニティ形成が難しいなどの課題が、C「地域課題ネットワーク会議」では、市全体の課題として、権利擁護の推進や災害時の高齢者支援などの課題が話し合われており、これらの周知方法等については今後検討して参ります。
		94.95	地域包括ケアシステムの根幹に触れるような事件が市内であったが、どのように検証したのか。単身者だけに視点がいくと、複数家族や老老介護がセーフティネットから漏れてしまう。	当該事案については、介護に関する家族支援等の課題として庁内でも検証を行っており、介護者支援の重要性を再認識しております。ご指摘のとおり、単身の高齢者や高齢者のみ世帯だけでなく、複数の課題を抱える世帯などへの支援も重要であり、今後も地域の見守り機能の強化等を図っていきます。
		111	実態調査により、問題がクローズアップされているが家族等への支援は1ページで済ませている。以前に発生した市内での事件を教訓にしていない。対策が軽すぎる。	
		98.99	②認知症の人、本人からの発信支援 についての項、これは重要な視点である。よくぞ載せてくれた。	
		98.103.109	認知症サポーター、オレンジパートナー、見守り協力員については普段からの周知をお願いします。それぞれの相違点がわかりにくいですが、見守り協力員については研修用のガイドブックを地域福祉委員会の中で活用した。	見守りガイドブックの活用ありがとうございます。認知症サポーター、オレンジパートナー、見守り協力員はそれぞれ認知症高齢者等の見守り機能を果たすものですが、今後それぞれの役割や取組内容などの周知を工夫して進めて参ります。
		111	出張理髪事業はとりやめたのか。	出張理髪事業については継続実施しておりますが、重介護を必要とする方向への支援であり対象者の数も少ないため記載はしておりません。今後も必要性や効率性を考慮のうえ適宜見直しを行いながら事業実施して参ります。
		111	地域福祉計画では最初に「8050問題、ダブルケア、社会的孤立」について述べられている。この問題をあえて避けているのではないか。	ご指摘の「8050問題、ダブルケア、社会的孤立」といった問題に対しては、直接的には記載しておりませんが、様々な事業で複合的に取り組んでいくべき重要な問題であると考えております。なお、今回いただいた意見を踏まえ、P93の(2)地域ケア会議の4行目から、「8050問題」(高齢者とその息子や娘の世帯で、介護による様々な課題を抱える世帯)や「ダブルケア」といった問題への取組について文言を加筆しました。
		122.140	市町村特別給付の件数について、第7期の目標と大きくずれ、第8期計画での予算が半減されている。見直すと同じことを書いているが何をどう見直したのか。	市町村特別給付は、エレベーターのない低・中層団地等に居住する一定の要件を満たす要介護高齢者が、階段昇降が困難なために通所系サービスの利用が制限されることのないよう実施しています。第7期計画期間に登録事業所は3事業所に増えましたが、デイサービスの利用時間帯が重なったこと等から、サービス提供実績が見込量を下回ったものです。団地の建替えも進められていますが、第8期計画期間においても必要なサービスとして市町村特別給付は継続するとともに、介護保険事業所調査結果等を参考に第9期に向け見直しを検討します。

1月13日	関戸公民館 (パブリックコメント)	123	第7期と第8期の要介護・要支援認定者数の推計を記載しているの、比較がしやすくよい。(7期の推計と比べると)令和2年度は総数が200人程少なくなっている。総数が減っているのはいいが、要介護3は、何故400人程差があるのか。今後3年間も低い数字だが、何か根拠があるのか。	要介護・要支援認定者数は、総数でみると第7期計画で推計した数値より低くなりました。介護度別では、要介護3は計画値より少ない結果となりましたが、要介護4は計画値を約130人上回りました。前期高齢者数は減少し、後期高齢者数が増加してきたことも影響していると考えています。 なお、第8期計画の推計には令和2年度の多摩市将来人口推計を使用し、直近までの実績に基づき算出しています。素案の時点では、平成30年度、令和元年度の数字は実績数で、令和2年度も9月末までの実績数を基にしています。
1月25日	ファクシミリ	89	「4 生涯学習の推進」について文言を次のようにすること。「高齢者が自己実現 及びその継続 が図れるように、さまざまな学習・文化・スポーツ・レクリエーション等の生涯学習の推進 とその継続 を図ります。」	多くの高齢者の方が、地域で活動できることは大変重要なことと考えており、生涯学習の推進については8期計画でも施策を推進して参ります。令和2年1月に実施した「多摩市高齢者実態調査」においても、地域のグループ活動への参加意欲について調査したところ、「参加者として参加したい」という肯定的な意見の割合は56.5%で、過半数以上の市民の方が、地域のグループ活動への参加意欲を示しています。 ア.7期の計画から継続して事業を推進していくため、8期でも同様の文章とさせていただきます。イ.これから地域で活動しようと思っている方や、すでに地域で活動されている方も含め、参加へのきっかけづくりとなるような講座開催や団体の紹介などを周知し、活動の機会を引き続き設けることで、市民の方のさまざまな活動を支援していきます。いただいたご意見を踏まえ、4. 生涯学習の推進の上から3行目を「環境を整えます。」から「引き続き環境を整えます。」に修正しました。
		89	「4 生涯学習の推進」について、ア.第7期とまったく同じ文章であるが、第7期を踏まえ、変更箇所はないのか？、イ.「一人ひとりが…機会を選択できる環境を整える」は夢のまた夢で、整備すると断言はできないのではないのか？	
		89	「4 生涯学習の推進」について、生涯学習の推進を謳うのであれば、活動の継続も重要であり、継続できる支援があってこそ生涯学習の推進と言える。「一人ひとり…環境を整えます。」の3年間での実現は難しいと思う。第7期でも記載しているが、いづれでも進展があったのか。コロナ禍による市の財政が今後心配される中、不可能と思われる「環境を整えます。」との断言は控えるべきである。或いは、将来的な目標として言い換えてはどうか。	
		9	基本目標3「多様な社会参加・生きがいづくりの推進」の「施策の取組・成果」にある「老人クラブ」について、ア.クラブ数と会員数の具体的数字は、イ.どのような活動のクラブが減少したか、ウ.「補助手続きの負担から補助手続きを受けずに」の具体的な説明、エ.減少原因が高齢化と補助手続き云々とあるそれぞれの原因の減少数は？、オ. 減少を第8期で解消しようとするのか、するとすればその施策は？	ア.(平成30年4月)29クラブ、1,321人(平成31年4月)28クラブ、1,253人(令和2年4月)28クラブ、1,245人 イ.老人クラブは高齢者の知識や経験を生かし、社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動など多様な活動を居住の地域で行うもので、これらの活動を行っています。特に活動の内容によるクラブ数の減少は伺っていません。ウ.老人クラブは国や都からの補助金を受けており、報告書を都に提出する必要があります。市ではその様式に基づいた報告書の作成を各クラブにお願いしていますが、その手続き等を負担と感じるクラブもあると伺っています。老人クラブは地域に密着した高齢者の団体として大変歴史のある活動団体です。一方で時代の流れの中でこうした既存の集団以外に学習活動や親睦活動を行う団体も出てきていると考えられます。エ.各老人クラブの代表者等で組織された多摩市老人クラブ連合会に、退会届の提出をいただいています。高齢化が進み、役員を引き受ける人がいない等も減少理由の一つと伺っています。オ.老人クラブ連合会で各クラブの会員を増やすため、広報誌の発行を行っています。また、個々のクラブにおいても地域でのイベントへの参加やチラシの配付を行い周知活動を行っています。 老人クラブ連合会と調整し、「補助手続きの負担から補助を受けずに活動するクラブがあり」の文言を「時代の流れの中で老人クラブのような既存の団体以外の学習活動や親睦活動を行う団体も出てきており」に修正しました。
1月25日	ファクシミリ	89	(2)①老人福祉センター事業の実施について、ア第7期とまったく同じ文章であるが、変更点はないか？、イ寿大学生を主体とする同好会への今までの支援を減少させることは、生涯学習推進の後退ではないか？	ア、「寿大学」では、例年さまざまなテーマの講座を開催しています。より多くの市民の方に参加していただくため、7期と同様に8期計画においても継続して事業を推進していきます。イ、寿大学を主体とする同好会への支援について、必要な見直しを行いながら「寿大学」を生涯学習事業のひとつとして捉え、60歳以上の市民の方が自主的にさまざまな活動ができるように取組を進めていきます。

1月25日	ファクシミリ	17～37	「第2部高齢者等の状況と課題」について、「多摩市高齢者実態調査」に基づいて考察されている。調査票が送られてきて回答したが、調査の項目に高齢者の経済的な状況を尋ねる項目がなく、疑問を感じた。社会的な活動にしても、住まいの選択にしても経済的な制約を抜きには考えられない。高齢者の経済的な実態、経済的にも自立できているかを是非把握してほしい。	令和2年1月の「多摩市高齢者実態調査」は、厚生労働省から示された質問約60項目に、多摩市独自の質問項目を追加実施させていただきました。本調査において、「現在の暮らしの経済状況」の質問に対し、「ふつう」が56.4%と最も多く、次いで「やや苦しい」が23.6%との回答をいただきました。より多くの市民の方が社会的活動をしていただくことは大変重要なことと認識しております。経済的自立への視点も考慮しつつ、関係所管とも連携しながら、状況の把握に努めて参ります。
		32・57	エレベーターの有無と住んでいる階数について、高齢者の外出機会が確保できているかの調査項目であるが、実際は1階でも住戸の戸口に行くのに数段の階段がある場合がある。集合住宅に限らず戸建ても同じである。57ページのまとめで「エレベーターなしの集合住宅の3階以上居住者は10.3%」と課題は1割程度としているが、現実はかけ離れていると感じる。車椅子で、もしくは杖をついて一人で外出が可能かどうかの視点で現状把握するべきである。ニュータウンの複数の団地、連光寺や東部団地、桜ヶ丘団地の戸建てを外から見るだけでも把握ができる。	高齢者の外出等においては、エレベーターの有無、玄関前の段差など物理的な環境と合わせて、高齢者の身体状況等によって生活の支障となっています。こうした外出に関する課題については、地域包括支援センターの総合相談のほか、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターに寄せられる地域の状況からも把握しております。今後も様々な機会を通して、実情の把握に努めて参ります。
		61・62・116など	「第3部計画の基本的な考え方」として「第2章多摩市版地域包括ケアの深化・推進」を掲げている。61ページの図にあるようにこの構想の中心は住まいである。前項で述べたように、多摩ニュータウンという丘陵地に造られたエレベーターのない集合住宅が多い多摩市の課題は、住み続けたくても足腰が弱れば閉じこもりにならざるを得ない状況があることである。「基本目標②住み慣れた地域で安心して暮らす」ために「住まい」についての取組をこれまでの成果と今後の計画を数値を上げて示すべきである。「第4部第2章6高齢者の住まいの確保」で高齢者施策の推進として掲げられているが、他の項目と比べ具体策が乏しい。健康寿命が要介護2になる前としたら、要介護1の状態ですら自立した暮らしができるとは思えない。一人暮らしや高齢者世帯が、要支援までの状態をどれだけ長く維持できるか、そのための住環境を提供することが健康寿命の延長につながると思う。一人暮らしの一番の不安は「何かあったとき・・・」の対応である。シルバーピア、サービス付き高齢者住宅、住宅型の有料老人ホームなどの選択肢を市民に示し、必要数を把握するべきである。その場合、家賃を低額に抑え、生活保護の受給者や、低所得の人も入居できることが絶対に必要である。	住環境の整備は、多摩市においても重要な施策として捉えております。素案の46頁～55頁に圏域別の特徴・現状として、「住まい」についての基本情報、シルバーピア住宅、公営住宅、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、軽費老人ホーム、その他集合住宅の設置状況を掲載し、圏域別に紹介しております。今後も、引き続き現状の把握に努めて参ります。
		153	多摩市独自の、介護に携わる職員の処遇を改善するための施策が人材確保のためにも必要である。	介護職員の処遇については、介護報酬のなかで介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算として評価されています。昨年1月に実施した「介護保険事業所調査」では、約91%の事業所でこの加算の取得が進められています。本市では、第8期計画期間においても、引き続き介護人材の確保と資質の向上を図るため、研修の実施や情報提供を行い、労働環境・処遇の改善が進むよう支援して参ります。
		121～	新型コロナの感染拡大で、現役世代も、高齢者も暮らしが大変になっている。必要な予算を思い切って投入し、介護保険料の値上げをやめるべきである。	給付等に要する費用は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・東京都・市が負担する公費を財源としてまかなうこととなっており、それぞれが負担する割合が定められています。第8期の介護保険料は、第8期計画期間の給付費等に要する見込量に基づき設定します。要介護認定者数が増加するなかでも、必要とする方へサービスが行き届くためには、介護保険料の上昇は避けられませんが、低所得者に過重な負担とならないよう配慮するとともに、負担能力のある方には一定の負担をお願いしたいと考えています。また、不測の事態に備えつつ、介護保険料の上昇を抑制するという視点に立ち、介護保険給付準備基金の取り崩しを行います。